



まちを支えるふるさとへの応援

お問い合わせ：財政課財政経理グループ

上ノ国町のふるさと寄附

都市から地方へ

ふるさと寄附制度

多くの人は地方で生まれ、その自治体から医療や教育などの様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職で都市部に移り住み、そこで納税しています。その結果、都市部の税収は増えますが、生まれ育った故郷の自治体は税収が減ってしまうという格差が生まれました。

ふるさと寄附は、『今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意志で納税できる制度』です。

『納税』という言葉を用いていますが、実際には寄附であり、寄附金から2千円を引いた額の残額または一部は、お住まいの市町村などに支払う個人住民税や所得税から控除される制度です。

大変オトクな制度です ご家族等には是非おすすめを

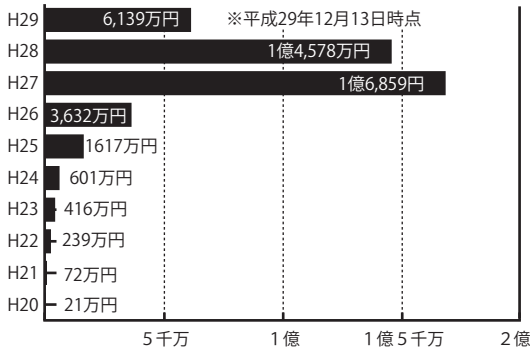
1万円以上の寄附で、返礼品として町の特産品が贈られ、2千円の個人負担が伴うものの5千円相当の返礼品が送付されるため、実質本人負担がゼロ円になるということになります。

また、仮に1万円以上の寄附があつた場合でも、個人負担は2千円のままで、金額に応じた返礼品を受け取ることができる。さらに寄附日から2年間の間、好きなタイミングで特産品と交換することができポイント制度もあります。

寄附額は昨年より減少

ふるさと寄附が本町の税収に占める割合は大きいですが、今年度の寄附額は現時点で残念ながら昨年度の半分ほどになっています。寄附される方にも大変お得で、私たちのまちも元気になるふるさと寄附、是非遠方のご家族やご友人におすすめてください。

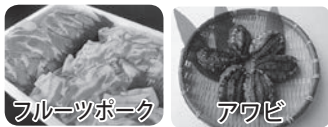
上ノ国町ふるさと寄附額の推移 単位：千円（四捨五入）



返礼品の一例



塩水生うどん



フルーツポーク

アワビ

1万円以上の寄附で、特産品の贈呈と税控除により、本人負担が実質ゼロ円になる場合があります！

■町HP ふるさと寄附ページ
<http://www.town.kaminokuni.lg.jp/hotnews/detail/00000139.html>



ふるさと会

新規会員登録のお知らせ

「ふるさと会」は、ふるさと上ノ国町から離れて暮らす人たちが集う会です。現在は、札幌市とその近郊に住んでいる方たちが作る「札幌かみのくにふるさと会」と、関東近郊に住んでいる方たちが作る「東京かみのくに会」の2つがあり、どちらも人生の一時期に同じ風景や同じ空間を共有したという心の絆で結ばれ、遠く離れたふるさとを懐かしむとともに、上ノ国町の心強い応援団となっています。

また、年1回の総会・懇親会は例年、札幌上ノ国ふるさと会が6月中旬、東京かみのくに会が3月下旬に行われ、情報交換や近況報告、思い出話に花が咲き、楽しいひとときを過ごしています。

両会では、随時、会員を募集しています。

上ノ国で生まれた方、上ノ国で幼少期を過ごした方、仕事の関係で上ノ国に住んだことのある方など、上ノ国町に少しでもゆかりのある人であればどなたでも入会できますので、お気軽にお問い合わせください。

■札幌上ノ国ふるさと会 福島 久平 (☎011-751-4816)

東京かみのくに会 倉谷 久 (☎045-813-3000)

または総務課企画統計グループ

書き損じハガキはございませんか？

上ノ国高校では、ユネスコ世界寺子屋運動『書きそんじハガキ回収』に参加し、世界の子どもたちへの教育支援を行っています。

カンボジアなどでは、書き損じハガキ11枚につき、子ども1人が1ヶ月学校に通うことができると言われています。上ノ国高校では、町内のスーパーやコンビニ、金融機関などにはがき回収ボックスを設置しており、高校への持ち込み、送付も受け付けております。年賀状などで書き損じハガキが出た際は、ご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ

上ノ国高校 (☎55・3766)



11枚の書きそんじハガキで

1月21日(日)から2月20日(火)は、『北方領土の日』特別啓発期間です！